

第四十四回国会 衆議院 オリンピック東京大会準備促進特別委員会議録 第二号

昭和三十八年十月十八日(金曜日)

午前十一時十六分開議

出席委員

委員長 島村 一郎君

理事伊能繁次郎君 理事上村千一郎君

理事小金 義昭君 理事小平 久雄君

理事羽田武嗣郎君 理事佐藤觀次郎君

白井 莊一君 海部 俊樹君

金子 一平君 中山 マサ君

長谷川 峻君 田中 武夫君

佐々木良作君

出席政府委員

大蔵政務次官 額 彌三君

大蔵事務官 (日本専売公社 監理官) 遠藤 胖君

委員外の出席者

文部事務官 前田 充明君

(体育局長) 日本専売公社総 阪田 泰二君

裁 日本専売公社販 狩谷 亨一君

売部長 参考人

(東京オリンピック資金財団 事務局長) 近藤 直人君

十月十七日

オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第三号)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第三号)

第二類第五号

オリンピック東京大会準備促進特別委員会議録第二号

昭和三十八年十月十八日

製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第三号)

○島村委員長 これより会議を開きます。

昨日日本委員会に付託になりました、内閣提出、オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律案を議題とし、審査を行います。

オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律案

オリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律(昭和三十八年法律第二十七号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項第一号中「面切り紙巻たばこ」の下に「又はフィルター付き紙巻たばこ」を加える。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

理由

日本専売公社が販売している寄附金付き製造たばこ「オリンピアス」につき、フィルター付き紙巻たばこにすることについての要望に即応し、あわせてその販売数量の増加に資するため、面切りのもののほかフィルター付きのものを販売することができることとする必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

○島村委員長 まず、本案の趣旨について政府の説明を求めます。額 彌大蔵政務次官。

○額 彌政府委員 ただいま議題となりましたオリンピック東京大会の準備等に必要資金に充てるための寄附金付き製造たばこの販売に関する法律の一部を改正する法律案につきまして、その提案の理由を御説明申し上げます。日本専売公社は、本年三月二十五日以降寄附金付き製造たばこオリンピアスを販売することにより、財団法人東京オリンピック資金財団の資金調達に協力してまいりましたのであります。

この寄附金付き製造たばこオリンピアスの種類は、いわゆる面切り紙巻たばこということになっておりますが、オリンピアスの発売後、最近におけるフィルター付き紙巻たばこ一般に対する嗜好の増大という傾向を反映しまして、オリンピアスにつきましては、これをフィルター付き紙巻たばここととするを要望する喫煙者が少なくないようであります。

このような要望にこたえらるるとともに、オリンピアスの販売数量の一層の増加をはかり、もってオリンピック資金財団における資金の円滑な調達に資するため、日本専売公社が、オリンピアスについて、従来の面切りのもののほかフィルター付きのものも販売することができるとしようにするものであります。

以上がこの法律案の提案の理由であります。何とぞ、御審議の上、すみやかに御賛成くださいますようお願い申し上げます。

○島村委員長 以上をもちまして政府の趣旨説明は終わりました。

○島村委員長 なお、本日は、本案審査のため、参考人として東京オリンピック資金財団事務局長近藤直人君の出席を求めております。

質疑の通告がありますので、これを許します。上村千一郎君。

○上村委員 本改正はきわめて時宜に適したものでございまして、要点的に二点お尋ねをしておきたいと思っております。

本年三月二十五日以降寄附金付き製造たばこオリンピアスが販売されておりますが、今日までの売れ行きは、状況、並びにいかなる程度のオリンピック資金財団に対する資金調達の協力がされておるか、簡単にけっこうでございますが、お尋ねをしておきたいと思っております。

○阪田説明員 お答え申し上げます。御質問のように、このオリンピアスは三月二十五日から売り出しを始めたが、当初は東京と大阪の二大都市で発売いたしまして、その後だんだんと販売地域を拡大いたしまして全国で売り出すようにいたしました。

売れ行きの状態としては、当初は非常に良好でありました。四月は三千万本、五月は二千六百六十万本というような売れ行きを示しております。

その後やや売れ行きが鈍りまして、七月は八百四十万本というような減少を示しましたので、その後、販売広告宣伝等に努力いたしまして、九月は大体二千四百万本の売り上げになっております。現在までの累計でざっと一億二千五百万本売れておるわけでござい

ます。大体来年の十月まで売るわけでありますので、ただいままでに発売期間三分の一程度経過いたしましたわけであり

ますが、その間に売れました額が大体いまのようなことでございまして、全体の販売予定数量三億本余であります

が、三分の一ほどの期間中に全消化額の四割程度は売れた、こういうことになっておりますので、ただいまの状況であります。

当初の予定程度の売り上げは、今後の販売努力も必要と思

いますし、やるつもりであります。ま

ず達成されるであろうと考えておるわけ

であります。したがって、資金財団に対する私のほうからの寄

付金を集める金額も、大体予定額の四割

くらいがすでに達成されておる、こ

ういう状況に相なっております。

○上村委員 フィルターつきの紙巻きたばこは、最近の喫煙者の嗜好に向いておるといふことはうなづけるわけでございますが、オリビックスの両切り紙巻きたばこに追加してフィルターつき紙巻きたばこを出した場合に、どんなような売れ行き状態になるであらうか、むずかしい問題とは思いますが、お見込みを承っておきたいと思っております。

○田中(武)委員 この改正によりまして、従来までの両切りのほかにフィルターつきを出す、そういう二本立てなことで売る、こういう体制にいたしております。

○田中(武)委員 そのすると、たばこの名前は同じ名前なんですね。

○阪田説明員 名前は両方ともオリビックスという名前でありまして、ただ実際問題といたしまして、販売いたしまして、なお、フィルターつきの分にはフィルターつきということを表示いたしまして、区別するようにして販売いたすつもりであります。

○田中(武)委員 なるほど、先ほど来話がありましたように、このごろ両切りよりかフィルターつきのたばこをよく買うようになったといいますが、そのためであるとも思いますが、ハイライトが、いなかのほうへいくと十分に手に入らないという状態があるわけなんです。そこで、もう一つのフィルターつきをつくった場合、あるいはそのほうに重点を置くというところでハイライト等が従来よりか生産、出荷が少なくなる、そういうことはありませんか。

○阪田説明員 お示しのように、現在フィルターつきたばこに対する要望が非常に多い結果、私どもは非常に大急ぎで設備の拡張をいたしまして、その御要求に応ずるよう努力いたしてお

るわけでありまして、まだ多少不足きみだと思っております。その辺はたいへん申しわけないと思っておりますが、今回のオリビックスのフィルターつきの問題につきましては、大体フィルターつきたばこハイライト、ホープ両方合わせて、これは年間大体三百億本くらい売れるつもりであります。その三百億本に對しまして、オリビックスの販売数量は大体一億五千万本、三百分の一・五、こういう数量でありますので、確かに御質問のように、これは具体的にホープと同じサイズであります。減るといふ減るわけでありまして、けれども、大勢としてほとんど影響はないものと考えてよろしいかと思っております。

○田中(武)委員 前に私は商工委員会でちよつとこの問題を取り上げようとしたことがあるのですが、公社のほうは、おそらく、そういうことは、こ

うおつしやうと思つたのですけれども、実際問題として地方では抱き合

せ販売ということが行なわれてお

る。よく売れるハイライトを何ば買

う。これこれを買え——たとい

は、その目的を持っておるとする

ならば、そういうような方向の販

売がなされるのじゃないか、ある

いはまた、ハイライトあるいはホ

ープ等の生産が減るならば、勢

いこれを買わざるを得ない、こ

ういうような方向へ持つてい

く、そういうようなことはな

いと思つたが、その辺確かめて

おきまして、たばこその他の抱

きというお話をさせていただきますが、

いうような状態は、少なくとも現在

におきましては全くないと思つて

おります。大体最近のたばこの需

要の状況からいまして、フィルター

つきは非常に売れますので不足

きみは、その他のたばこも、大

体私どもが予定したとおり順調

な消費傾向を示しております。そ

ういったような状態で、特に売

れないたばこに抱き合せて売

るといったような必要も、率直に

申し上げて、ないような状態、非

常に需給状態も、フィルターつき

たばこは、不足という状態を除

きまして、順調な状態になって

おりますので、そういう

ことは、ないと思つております。

なお、末端の小売り店あるいは公

社の出先等におきまして、そ

ういったようなことを十分に注

意してまいりたいと思つて

おります。

他の国の状況等を見まして、

フィルターつきたばこの割合は、

当然もつとふえるであらうし、

ふやすべきであると思つて、

ここ数年の間に五割ぐら

いで持つていくというよ

うな大体の見通しも立

てまして、現在そういう

方面の設備を充実して

いくといったようなこ

とに努力いたしてお

る。できるだけ早く御

趣旨のような方向に

持つていくようにいた

したいと思つてお

ります。

○島村委員長 他に御質問はござ

いませんか。——なければ、これ

にて質疑は終局いたしました。

○島村委員長 これより本案につ

いて討論に入る順序でございます

が、討論の申し出がござい

ませんので、直ちに採決いた

「異議なし」と呼ぶ者あり
「異議なし」と認め、さ
より決定いたします。
本日は、これにて散会いたします。
午前十一時三十一分散会

〔参照〕

オリンピック東京大会の準備等に
必要な資金に充てるための寄
附金付き製造たばこの販売に関
する法律の一部を改正する法律
案（内閣提出）に関する報告書
一 議案の要旨及び目的

本案は、オリンピック東京大会
の準備等に必要な資金に充てるた
め日本専売公社が販売している寄
附金付き製造たばこ「オリンピック
アス」につき、フィルター付き紙巻
たばこすることについての要望
に即応し、あわせてその販売数量
の増加に資するため、面切りのも
ののほかフィルター付きのものを
販売することができるとする
ものである。

二 議案の可決理由

本案は、オリンピック東京大会
の準備等に必要な資金の調達的确
保を図るために妥当なる措置と認
め、原案の通り可決すべきものと
議決した次第である。

右報告する。

昭和三十八年十月十八日

オリッピッ

ク東京大会

準備促進特

別委員長

島村 一郎

衆議院議長清瀬一郎殿

昭和三十八年十月二十二日印刷

昭和三十八年十月二十三日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局